

自然災害等の対応（原則）

朝6時に判断し、ホームページにも掲載します

1 登校前

- (1) 気象庁から「暴風警報（暴風雪警報）」「特別警報」
「津波警報」が発表

又は市町から居住地域や本校所在地域（鶴島・明倫地区）に

「警戒レベル4」（避難指示）以上が発令されている場合

→ 自宅待機（又は直ちに避難）

（避難指示が出ている場合はそれに従う）

10時までに解除	登校
10時までに解除なし	自宅学習

※ ただし、警戒レベル3等であっても危険が予想される場合、また、家族の状況により登校できない場合については、公欠、公遅扱いとするのでその旨担任に連絡すること。

- (2) 利用する公共交通機関が運休 → 自宅待機

10時までに運行再開	登校
10時以降も運休	自宅学習

2 登校後

気象庁から「暴風警報（暴風雪警報）」「特別警報」
「津波警報」が発表

又は市町から居住地域や本校所在地域（鶴島・明倫地区）に

「警戒レベル4」（避難指示）以上が発令された場合

→ 下校を含めて状況に応じて判断する

※ 下校が危険と判断 → 学校で待機

3 出欠について

自宅待機中の授業については公欠とする

- ・「命」を守る行動を取ること！
- ・登校する場合は、安全に十分留意すること！